

都市再生整備計画

ちいききよてんこうおとわちく
地域拠点国府・音羽地区

あいちとよかわし
愛知県 豊川市

令和7年3月(当初)

令和8年3月(第1回変更)

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	愛知県	市町村名	豊川市	地区名	ちいききょてんこく おとわちく 地域拠点国府・音羽地区	面積	538.1 ha
計画期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度	交付期間	令和 7 年度 ~ 令和 11 年度				

目標
 大目標：鉄道駅を中心とした、利便性の高い住み続けられるまちづくり
 目標1 地域拠点にふさわしい、コンパクトで魅力あふれる都市空間の形成
 目標2 安全・安心・健康に暮らし続けられる生活環境づくり
 目標3 歴史・文化・自然を活かした出会いと交流のあるまちづくり

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 豊川市立地適正化計画(平成29年2月策定、令和3年3月改定)

【都市の将来像】
 歴史・文化・自然が息つき 人とまちが輝き続ける持続可能な都市

【まちづくりの方針】
 ○都市機能の集約に向けた方針
 (1)鉄道の利便性を活かし、主要な鉄道駅周辺へ必要な都市機能を配置 (2)全ての市民の生活を支え、多世代の交流を促進する都市機能を配置
 (3)周辺拠点との連携による機能補完も含め、必要な都市機能を効率的に確保
 ○居住の誘導に向けた方針
 (1)都市機能が集積した生活利便性の高い拠点周辺の市街地に人口が集積したコンパクトなまちを形成 (2)市民等の多様な居住意向に対して市内で居住地の選択が可能なまちを形成
 (3)自然災害に対し安全な地域への居住を誘導
 ○拠点との交通ネットワークの充実に向けた方針
 (1)本市の公共交通軸を形成する鉄道4路線について、高い利便性を維持 (2)地域のニーズや需要に即したメリハリのある効率的な公共交通体系を形成
 (3)拠点を連絡する幹線道路ネットワークの形成・生活道路の安全と快適性を確保 (4)誰もが安全・快適に移動できる交通環境を確保
 ○活力とにぎわいの創出に向けた方針
 (1)市内外からの交流人口の拡大による雇用機会を創出することで地域経済の活性化を図る (2)通勤しやすい居住地を確保 (3)多様な交通手段により移動可能な広域交通環境を形成

まちづくりの経緯及び現況
 本地区は、豊川市立地適正化計画の地域拠点であり、西の玄関口である名鉄名古屋本線国府駅を有し、また合併前の旧音羽町の中心的な地域を含んでおり、史跡等も数多くある地区である。
 地区インフラ整備に関しては、国道1号及び名鉄名古屋本線が地区の中心を南北に、県道5号国府馬場線(姫街道)が地区の中心を東西に貫き、市内にある東名高速道路豊川ICや音羽蒲郡ICに接続する一般道として、自動車交通量が非常に多い地区である。また、鉄道について、名鉄名古屋本線国府駅は県庁所在地である名古屋市の名古屋駅まで約50分、新幹線停車駅である豊橋駅まで約10分と利便性が高く、市内の鉄道駅で随一の乗降客数となっている。
 地区の北東部では、平成7年度に事業認可を受けた「豊川西部土地区画整理事業」による基盤整備が進められるとともに、公共下水道第10次拡張計画に基づき下水道の未普及の解消を図り、住宅地としてふさわしいまちづくりを目指し、事業が進められている。また、地区内に、第1種低層住居専用地域(建蔽率30%、容積率50%)の用途地域が指定されている地区があるため、用途地域を変更し、地区計画等の当該地区の土地利用計画に基づく地区施設の整備を推進することで、有効な土地利用促進を進めている。
 本地区周辺については、平成16年度から平成20年度までを計画期間とする「都市再生整備計画(豊川西部地区)」、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「都市再生整備計画(豊川音羽歴史地区)」、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「都市再生整備計画(豊川御津音羽地区)」において、道路等のインフラ整備を実施し、まちづくり目標を達成してきたが、平成30年度に実施した事業評価においては、目標を定量化する指標として掲げた「建設・整備分野に関する市民満足度の向上」は目標値を達成しておらず、今後のまちづくりの方策においても「住民のニーズによる整備を継続することにより、地区内の都市機能・生活環境のさらなる充実を図る。」「地域住民の生活を支える地域拠点の形成を図り、さらなる魅力的な都市空間の形成を図る。」とされている。それを受け、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「都市再生整備計画(地域拠点国府地区)」において、土地区画整理事業等を実施してきたが、地域拠点にふさわしい、さらにコンパクトで魅力あふれる都市空間の形成に資する取組が引き続き急務となっている。

課題
 ・安全・安心に関する事業を推進し、都市の魅力を上向きさせ、定住人口の増加を図る必要がある。
 ・健康や子育てのしやすさに配慮した住みよい地域づくりを推進し、地域住民が安心して生活できるまちづくりを推進する必要がある。
 ・用途地域等の規制緩和、道路整備による未接道地解消等による暫定用途地域の解消に取り組み、有効な土地利用の促進を図る必要がある。
 ・地域に愛着を持って住み続けてもらえるよう、土地区画整理事業地内へ転入する住民を含めた幅広い世代での地域コミュニティの形成を推進する必要がある。
 ・道路事業、土地区画整理事業、公園事業などの基盤整備が必要である。

将来ビジョン(中長期)
 ・第6次総合計画において、「良好な住環境の整備」として「土地区画整理事業」が、「機能的な市街地の形成」として「拠点周辺への居住促進」が、「道路交通の円滑化」として「道路の整備」が、「誰からも愛される緑地・公園」として「公園の整備」が、「安全・安心事業」として「交通安全対策の強化」、「防犯対策の推進」、「防災対策の強化」、「消防・救急体制の充実」が位置付けられている。
 ・平成21年8月に策定した新市基本計画において、「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」を新市の将来像として定めている。また、防犯・交通安全対策の強化等に努めることで「安全で快適な生活環境が整っています、ゆとりある住環境の形成や都市基盤の計画的な整備等に努めることで「住み心地よいまちの空間が生み出されています、まちの特徴を活かし観光や交流を通じた活力ある生活環境づくりなどにより「個性があり活力あるまちになっています」を、新市のまちづくりの目標としている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- (1) 人口減少、少子高齢化により機能低下が想定される都市機能がある中で、将来にわたり必要な機能を維持し、自動車を使わずに誰もが利用できるよう、鉄道の利便性を活かし、主要な鉄道駅周辺へ必要な都市機能を配置する。
- (2) 市域を横断する名鉄豊川線や姫街道沿線の拠点周辺では、市外や市内各所からアクセスしやすい立地特性を活かし、全ての市民の生活を支え、多世代の交流を促進する都市機能を配置する。
- (3) 後背地に豊かな自然が広がる拠点では、将来にわたり住民の交流や豊かな定住環境を支えることができるよう、周辺拠点との連携による機能補完も含め、必要な都市機能を効率的に確保する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

本市立地適正化計画において、誘導施設及び各拠点における充足状況を整理している。本計画の計画区域に含まれる地域拠点国府地区、地域拠点音羽地区の状況については、以下のとおり。

- ・地域拠点国府地区
 - 維持・拡充(都市機能誘導区域に立地しておりその機能を今後も維持・拡充する)
 - 医療施設、通所・訪問系高齢者施設、通所・訪問系障害者福祉施設、大規模小売店舗
 - 補完(都市機能誘導区域外ではあるが駅の徒歩圏にある)
 - 幼稚園・保育所等
 - 誘致(駅の徒歩圏になく新たに都市機能誘導区域に誘致する)
 - 通所・訪問系障害児福祉施設
- ・地域拠点音羽地区
 - 維持・拡充(都市機能誘導区域に立地しておりその機能を今後も維持・拡充する)
 - 支所
 - 補完(都市機能誘導区域外ではあるが駅の徒歩圏にある)
 - 通所・訪問系高齢者福祉施設、通所・訪問系障害者福祉施設、幼稚園・保育所等、図書館、生涯学習センター
 - 誘致(駅の徒歩圏になく新たに都市機能誘導区域に誘致する)
 - 医療施設、通所・訪問系障害児福祉施設、大規模小売店舗

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

- ・居住地として便利で快適な居住空間及び都市空間としてにぎわいのある都市環境を確保するため、街路事業や土地区画整理事業等の都市基盤整備を実施する。
- ・既存公園の適切な維持管理や改修・再整備を行うことで公園の魅力向上を図り、居住者の「憩い」、「レクリエーション」、「コミュニケーション」の場の提供を推進する。
- ・居住地では落ち着いた空間を、商業地ではにぎわいを演出する空間の創造をめざし、既存の民有地緑化制度を活用するとともに、新たに景観計画の策定について検討し、本市の自然環境を活かした緑が映える良好な景観形成を推進する。
- ・通学路をはじめ、誰もが安全・安心に移動できる歩行空間を確保する。
- ・市民生活等を支える公共施設や道路等の都市基盤の安全性や機能を持続的に確保していくため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に推進する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
安全・安心分野に関する市民満足度の向上	ポイント	市民意識調査のうち、安全・安心分野等(交通安全対策等)に係る市民満足度の合計値	魅力あふれる都市空間の形成を目標としていることから、市民のまちづくりに対する満足度を示す指標として、市民意識調査の結果をポイント化し指標とする。	-141	R5	506	R11
建設・整備分野に関する市民満足度の向上	ポイント	市民意識調査のうち、建設・整備分野(住環境の整備等)に係る市民満足度の合計値	魅力あふれる都市空間の形成を目標としていることから、市民のまちづくりに対する満足度を示す指標として、市民意識調査の結果をポイント化し指標とする。	5,902	R5	6,685	R11

<p>計画区域の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域拠点にふさわしい、コンパクトで魅力あふれる都市空間の形成 ・地域の特性を活かし、基盤整備や生活サービス等の生活利便性の高い、活力とにぎわいのあるまちづくりを進める。 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>【基幹事業】 道路(長沢沢尻2号線) 土地区画整理事業(豊川西部土地区画整理事業) 高次都市施設(地域交流センター)(御油生涯学習センター) 公園(かけた公園)</p> <p>【提案事業】 まちづくり活動推進事業(記念イベント開催事業)</p> <p>【関連事業】 豊川市拠点地区定住促進事業費補助金 豊川市都市機能立地促進事業費補助金 シェルター整備事業 平尾地区道路整備事業 栗木山公園整備事業 安全・安心事業 土地利用促進事業 市内道路整備事業 公共施設等改修・長寿命化事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心・健康に暮らし続けられる生活環境づくり ・地域住民の安全性、居住性等を確保し、健康に暮らし続けられる環境を創出するために、道路、公園等の公共施設の改善と土地利用の効率化を推進する基盤整備事業等を行う。 	<p>【基幹事業】 道路(長沢沢尻2号線) 久保社地後口線 八幡上宿黒仏3号線外2路線 土地区画整理事業(豊川西部土地区画整理事業) 公園(かけた公園)</p> <p>【関連事業】 長沢分団詰所整備事業 平尾地区道路整備事業 栗木山公園整備事業 安全・安心事業 土地利用促進事業 市内道路整備事業 公共施設等改修・長寿命化事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化・自然を活かした出会いと交流のあるまちづくり ・次代を担う子どもからお年寄りまで、市民一人一人が自発的、積極的に歴史や史跡に親しみを持つことができるようなまちづくりを推進する。 	<p>【基幹事業】 高次都市施設(地域交流センター)(御油生涯学習センター)</p> <p>【提案事業】 まちづくり活動推進事業(記念イベント開催事業)</p> <p>【関連事業】 文化財説明板設置事業</p>
<p>その他</p>	

<p>地域拠点国府・音羽地区(愛知県豊川市)</p>	<p>面積</p>	<p>538.1</p>	<p>ha</p>	<p>区域 豊川市平尾町、御油町、国府町、久保町、新栄町、新青馬町、八幡町、白鳥、森、為当町、赤坂町、長沢町の一部</p>
----------------------------	-----------	--------------	-----------	---

